資料7

# 岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本計画

（案）

令和８年７月 17 日たたき台

令和９(2027)年３月
岩国市

# ・・・目　次・・・


## はじめに　・・・・・・・・・・Ｐ１～Ｐ２

１．計画策定の目的
２．計画の位置付け
３．計画の期間
４．基本計画に基づく施策の策定
５．中小企業、小規模企業、小企業の定義

## 中小企業等を取り巻く環境　・・・・・・・・・・Ｐ３～Ｐ16

１．本市の人口
【人口の推移】
【年齢構成比の推移】
【年齢階層別社会移動の状況の推移（令和２（2020）年～令和６（2024）年)】
２．本市の産業構造
【市内総生産】
【就業者１人当たりの総生産】
【事業所数・従業員数の産業別割合】
【産業別事業所数の推移】
【産業別従業員数の推移】
【本市における基盤産業（稼ぐ力のある産業)】
３．本市の商工業
【商業について】
【工業について】
４．雇用状況
【有効求人倍率の推移】
【求職・求人バランスシート】
５．地域商店街の状況
６．新設・廃業事業所数
７．倒産件数の推移

中小企業等振興に関連する計画等・・・・・・・・・・Ｐ17～Ｐ19

1．第３次岩国市総合計画（基本構想）
2．第３次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略
3．第３期岩国市中心市街地活性化基本計画
4．岩国市中山間地域振興基本計画
5．岩国市農林業振興基本計画
6．岩国ブランド推進基本方針
7．第２次岩国市観光ビジョン

計画の基本的な考え方　　・・・・・・・・・・Ｐ20～Ｐ22

1．目指す方向
2．５つの基本方針
3．12 の基本的施策
4．各主体の責務・役割

基本的施策に基づく取組の展開・・・・・・・・・・Ｐ23～Ｐ32

# はじめに

## 1．計画策定の目的

市内事業者の大多数を占めている中小企業、小規模企業及び小企業（以下「中小企業等」という。）は、地域経済の活性化や雇用創出等の重要な役割を果たしています。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴う人手不足の深刻化、原材料価格やエネルギー価格の高騰、デジタル技術や人工知能（AI）の急速な進展、脱炭素社会への対応など、中小企業等を取り巻く経営環境は厳しさを増しており、中小企業等の自主的な努力及び創意工夫だけでは役割を果たすことが困難となっています。

こうした状況の中、本市が持続的に発展していくためには、中小企業等が時代の変化に柔軟に対応し、経営の革新や経営基盤の強化を図りながら、地域経済を支え、成長していくことが不可欠です。

このため、市や大企業者、商工会議所、商工会及び中小企業団体等、金融機関、市民が一体となって、中小企業等振興のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に「岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定します。

## 2．計画の位置付け

基本計画は、岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本条例（以下「条例」という。）第５条第４項の規定により策定するもので、条例第４条に掲げる 12 の基本的施策に沿って振興に関する目標や施策を示します。

計画の推進に当たっては、本市のまちづくりの最上位計画である第３次岩国市総合計画及び地方創生に資する施策を重点的に推進するための計画である岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性を図りながら取組を進めます。

また、岩国市中山間地域振興計画や岩国市農林業振興基本計画、岩国市観光ビジョンなど各分野における既存計画等との関連性にも留意します。

## 3．計画の期間

本計画の期間は、令和９（2027）年度から令和 13（2031）年度までの５年間とします。また、社会の情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行うものとします。

## ４．基本計画に基づく施策の策定

本計画に基づく中小企業等の振興に関する施策の策定にあたり、中小企業者等その他の関係者に対し、当該施策に関する情報及び意見の交換促進を図るための審議会を開催することとし、施策の実施状況については、毎年１回、公表することとします。

## ５．中小企業、小規模企業、小企業の定義

「中小企業」と「中小企業者」等の違いについては、一般的に「中小企業」は中小企業を包括的・総称的に指す場合に用い、「中小企業者」は個別具体の会社や個人を指す場合に用いています。

１．中小企業支援法第２条第１項第１号から第３号までに規定する「中小企業者」は以下の表のとおりです。
※資本金基準、従業員基準のいずれか一方の基準を満たせば「中小企業者」となります。
資本金基準（資本金の額または出資の総額を満たす会社）
従業員基準（常時使用する従業員の数を満たす会社及び個人）

〇製造業、建設業、運輸業その他の業種（下記以外）・・・３億円以下 300 人以下
〇卸売業・・・１億円以下 100 人以下
〇サービス業・・・５千万円以下 100 人以下
〇小売業・・・５千万円以下 50 人以下
〇ゴム製品製造業（自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く。）・・・３億円以下 900 人以下
〇ソフトウェア業または情報処理サービス業・・・３億円以下 300 人以下
〇旅館業・・・５千万円以下 200 人以下

２．中小企業基本法第２条第５項に規定する「小規模企業者」は以下のとおりです。
〇製造業その他・・・従業員 20 人以下
〇商業・サービス業・・・従業員５人以下

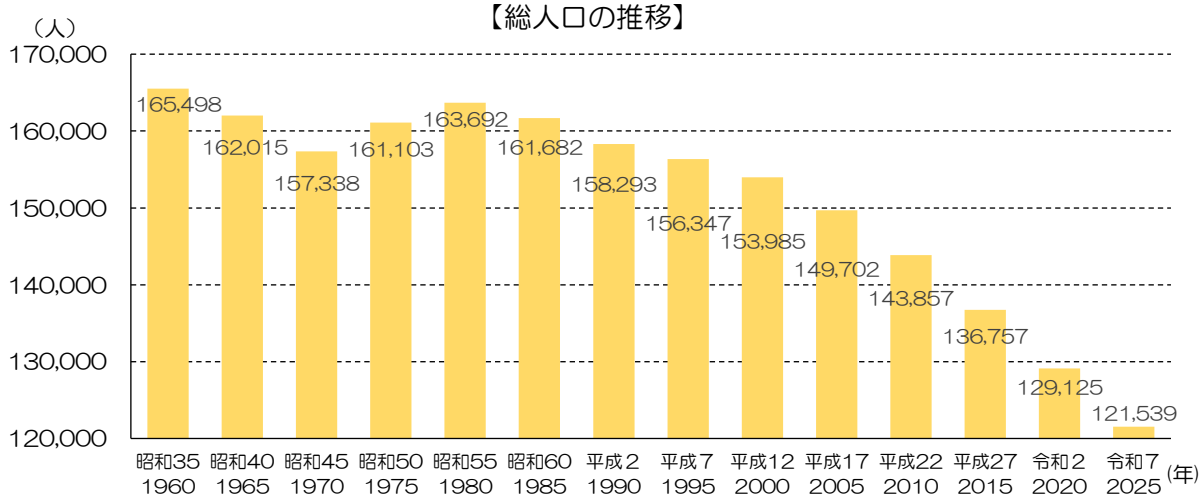
３．小規模企業振興基本法第２条第２項に規定する「小企業者」は以下のとおりです。
全ての業種分類　従業員５人以下

# 中小企業等を取り巻く環境

## 1．本市の人口

### （1）人口の推移

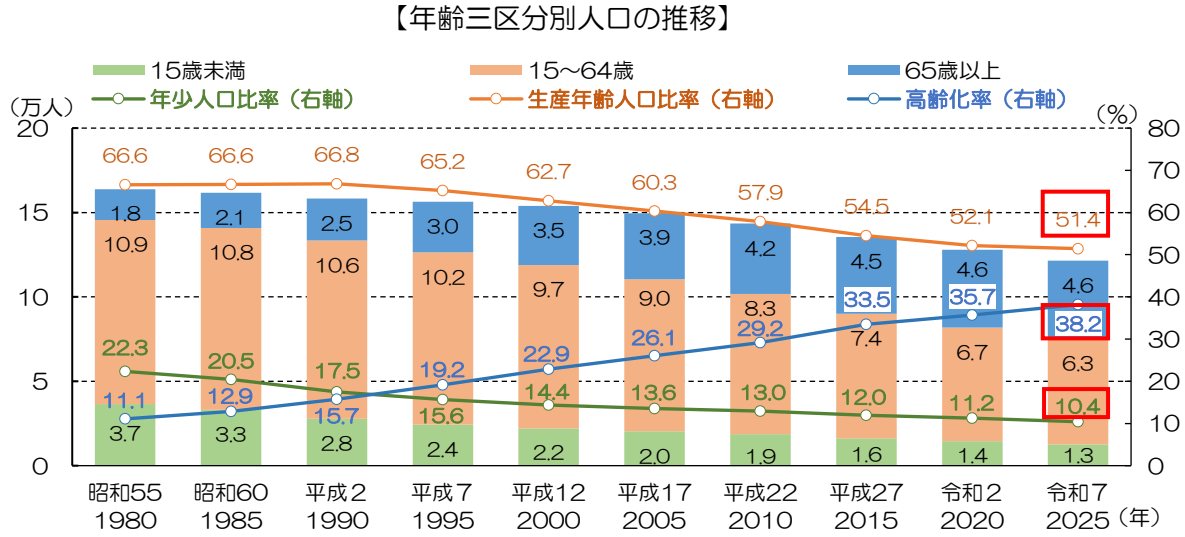
本市の総人口は、第２次ベビーブーム等により増加した時期がありましたが、昭和 55（1980）年の約 16 万４千人をピークに減少が続いており、令和７（2025）年の国勢調査では約 12 万１千人となりました。（令和８年９月公表のため修正予定）




（注）令和７（2025）年は国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所による推計値
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

### （2）年齢構成比の推移

昭和 55（1980）年以降は、年少人口と生産年齢人口の減少率は総人口の減少率を大きく上回り、令和７（2025）年に年少人口比率は 10.4%に、生産年齢人口比率は 51.4%に低下しました。一方、同年の高齢化率は 38.2%に上昇しました。（12 月公表のため修正予定）



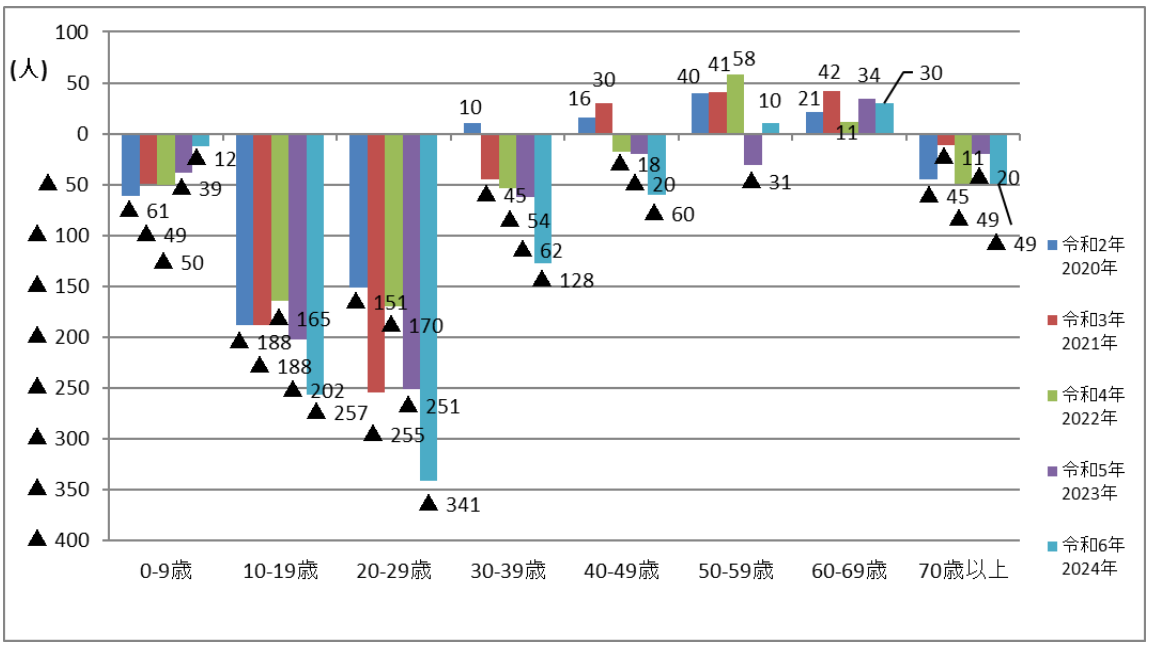

（注）令和７（2025）年は国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所による推計値
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所

## （３）年齢階層別社会移動の状況の推移（令和２（2020）年～令和６（2024）年）

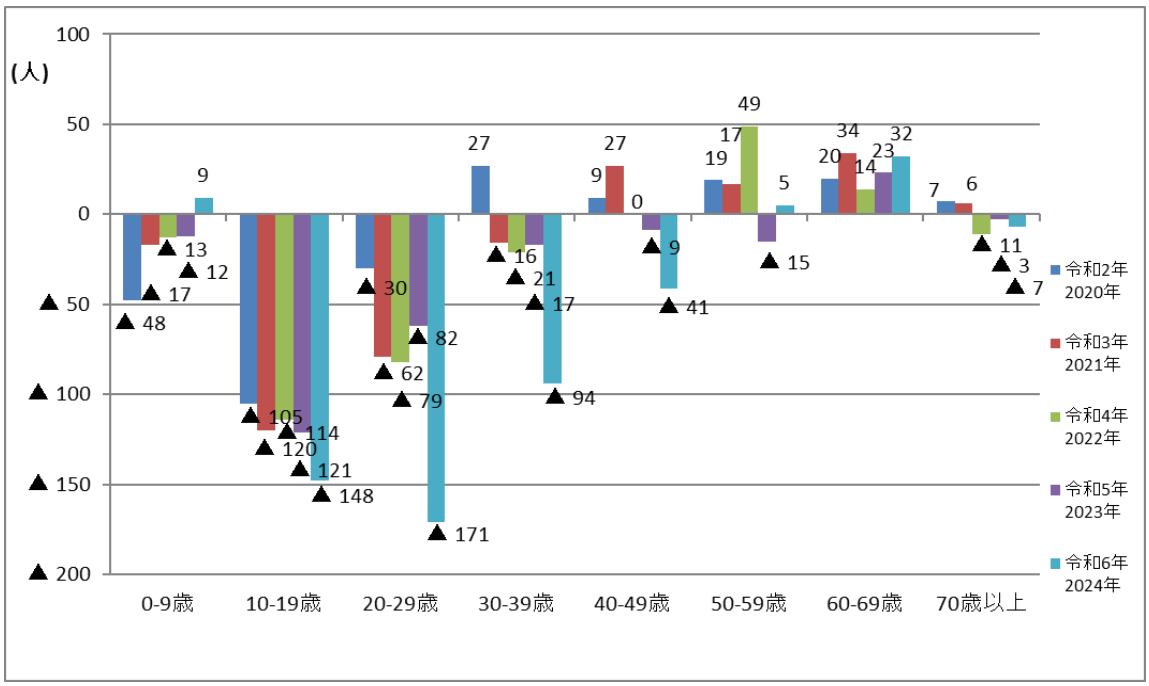
市全体の年齢階層別社会移動の状況をみてみると、依然として転出超過の状況にあります。また、若い世代 10～29 歳までの転出超過が突出して多くなっています。

男性の転出超過は、高校卒業後の就職や高等教育機関（短大や大学、専門学校など）への進学期に当たる 10～19 歳に集中する傾向がある一方、女性の転出超過は、高等教育機関（短大や大学、専門学校など）卒業後の就職期に当たる 20～29 歳が大きくなっています。

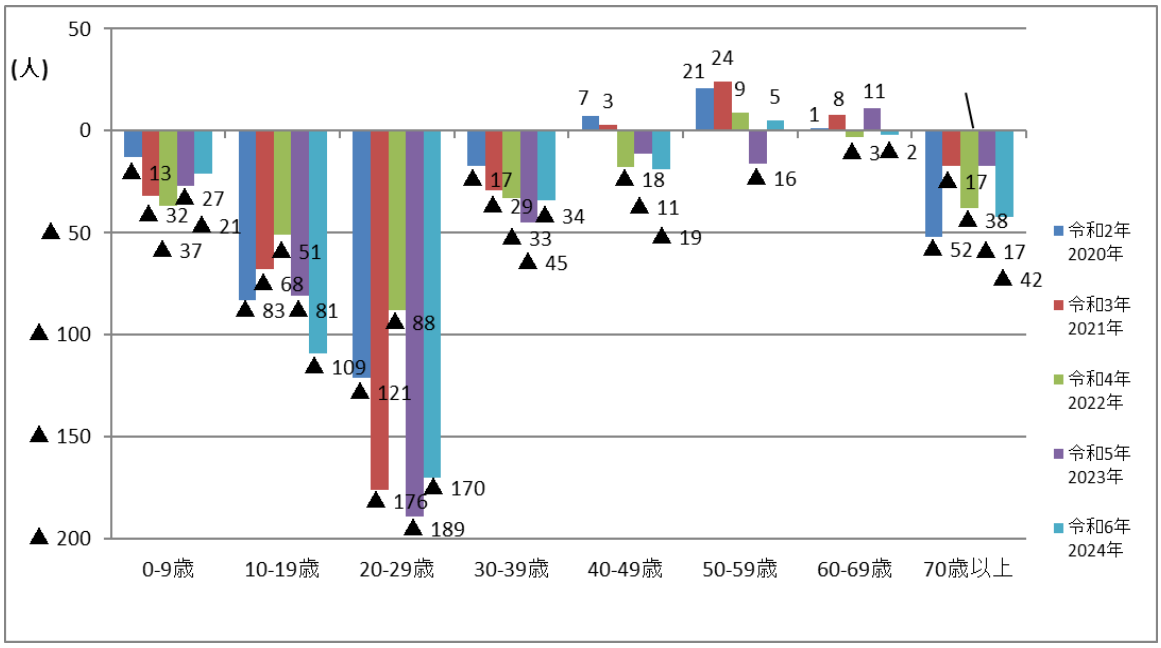
【年齢階層別社会移動の状況の推移（総数）】




【年齢階層別社会移動の状況の推移（男性）】



【年齢階層別社会移動の状況の推移（女性）】




資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

# ２．本市の産業構造

## （１）市内総生産

総生産とは、地域内の生産活動により新たに付加された価値（付加価値）の総額で、産出額（出荷額や売上高など）から中間投入額（原材料費や光熱水費など）を差し引いて求めます。国民経済計算でいう国内総生産（ＧＤＰ）に当たり、本市の経済規模を明らかにする指標です。

【市、県及び国の総生産（名目）における産業別割合】

| | 農林水産業 | 鉱　業 | 製 造 業 | 電気･ガス･水道ほか | 建 設 業 | 卸売・小売業 | 運輸・郵便業 | 情報通信業 | 金融・保険業 | 不動産業 | 公　務 | 保健衛生･社会事業 | サービス業 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 岩国市 | 0.6% | 0.0% | 27.8% | 2.3% | 10.6% | 7.3% | 4.8% | 0.6% | 3.2% | 9.8% | 8.8% | 10.4% | 13.7% |
| 山口県 | 0.7% | 0.1% | 34.9% | 2.4% | 7.1% | 8.0% | 5.7% | 1.8% | 3.1% | 8.7% | 5.3% | 9.1% | 13.1% |
| 国 | 0.9% | 0.1% | 20.0% | 2.4% | 5.5% | 14.1% | 4.6% | 4.9% | 4.6% | 11.7% | 5.2% | 8.2% | 17.9% |

資料：山口県「令和４年度市町民経済計算」
内閣府経済社会総合研究所「国民経済計算年次推計」
の代表的な産業を表示

上表は、付加価値の産業別構成比を示すことで、地域の特徴を表したものです。

本市では、県全体と比較して、建設業、公務の割合が高く、製造業の割合が低いことがわかります。国との比較では、製造業、建設業、公務の割合が高く、卸売・小売業、情報通信業が低いことがわかります。

## （２）就業者１人当たりの総生産

本市の就業者１人当たりの総生産は、年々上昇傾向にあり、令和４（2022）年度には 8,670 千円となっています。しかし、県平均との比較では平成 27（2015）年度の 98.7%をピークに下降傾向にあり、令和４年度には 90.6%となっています。

【就業者１人当たり総生産の推移】




資料：山口県「令和４年度市町民経済計算」

## （３）事業所数・従業員数の産業別割合

【事業所数・従業員数の産業別割合（山口県・全国比較）】

| 産業大分類名 | 事業所数　割合(%) | | | 従業員数　割合(%) | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 岩国市 | 山口県 | 全国 | 岩国市 | 山口県 | 全国 |
| 農業，林業 | 0.7% | 0.9% | 0.8% | 0.6% | 1.1% | 0.7% |
| 漁業 | 0.0% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.1% | 0.1% |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.1% | 0.0% |
| 建設業 | 13.0% | 10.3% | 9.2% | 9.6% | 7.3% | 6.2% |
| 製造業 | 5.6% | 5.6% | 7.9% | 16.5% | 16.7% | 14.6% |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0.3% | 0.3% | 0.2% | 0.4% | 0.5% | 0.5% |
| 情報通信業 | 0.7% | 0.8% | 1.5% | 0.5% | 0.8% | 3.3% |
| 運輸業，郵便業 | 2.5% | 2.6% | 2.5% | 5.2% | 5.7% | 5.4% |
| 卸売業，小売業 | 23.8% | 25.1% | 23.4% | 18.8% | 19.0% | 19.2% |
| 金融業，保険業 | 2.0% | 1.8% | 1.6% | 1.7% | 1.9% | 2.5% |
| 不動産業，物品賃貸業 | 4.5% | 5.3% | 7.1% | 2.0% | 1.8% | 2.7% |
| 学術研究，専門・技術サービス業 | 4.0% | 4.0% | 4.9% | 2.1% | 2.6% | 3.7% |
| 宿泊業，飲食サービス業 | 8.8% | 10.4% | 11.4% | 7.0% | 7.3% | 7.8% |
| 生活関連サービス業，娯楽業 | 8.6% | 8.9% | 8.3% | 3.6% | 3.6% | 3.6% |
| 教育，学習支援業 | 4.3% | 4.2% | 4.1% | 5.6% | 5.5% | 5.5% |
| 医療，福祉 | 10.7% | 9.7% | 9.3% | 18.8% | 17.8% | 14.7% |
| 複合サービス事業 | 1.2% | 1.1% | 0.6% | 1.0% | 1.1% | 0.7% |
| サービス業（他に分類されないもの） | 9.3% | 8.9% | 7.1% | 6.5% | 7.1% | 8.8% |

資料：総務省「令和３年経済センサス」

産業別の事業所数・従業員数の割合を山口県及び全国と比較すると、本市の建設業は事業所数・従業員数ともに割合が高く、本市の主要産業の一つとなっています。また、製造業は全国と比べて事業所数割合が低い一方で、従業員数割合が高く、大規模事業所が多いことがうかがえます。

一方、情報通信業については、全国と比較して従業員数割合が低く、本市における集積は限定的となっています。卸売業・小売業は事業所数・従業員数ともに多いものの、山口県全体と比較すると割合はやや低くなっています。

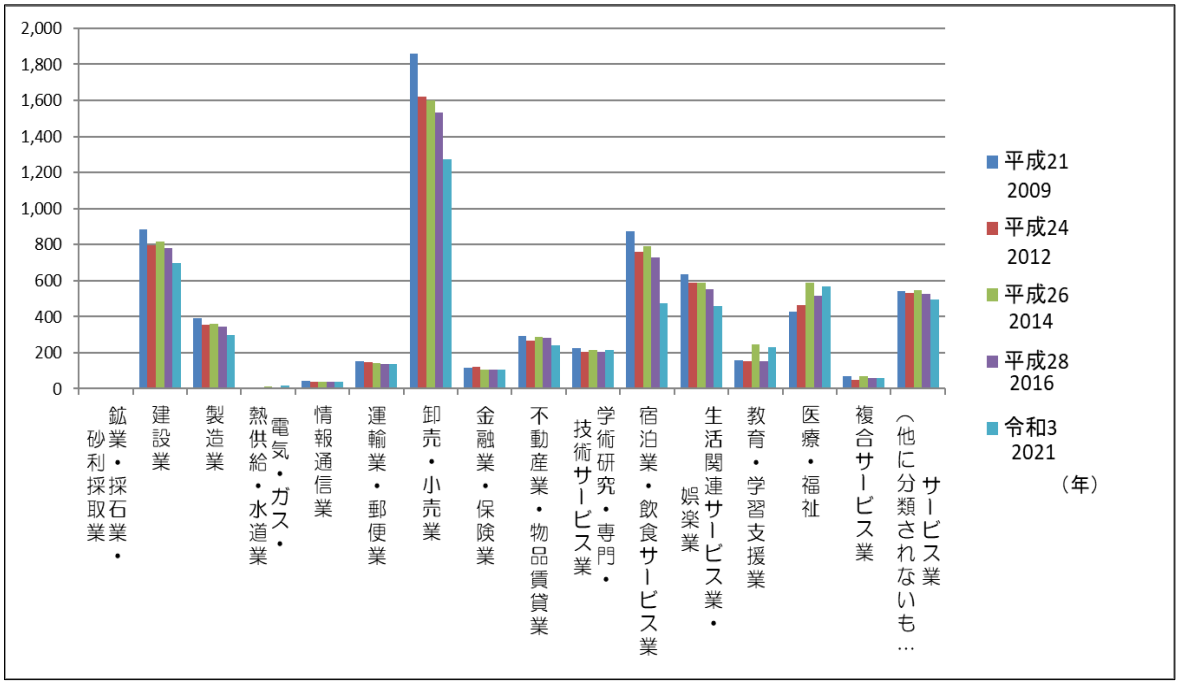
さらに、医療・福祉は全国と比べて従業員数割合が高く、多くの人が従事している産業となっています。

このように、本市は建設業や製造業の比重が高く、特に製造業では大規模事業所への雇用集積がみられる一方、情報通信業の割合が低いことが特徴となっています。

## （４）産業別事業所数の推移

本市における産業別の事業所数は、医療・福祉を除き、多くの業種で減少傾向にあります。特に、事業所数の多い卸売業・小売業では減少幅が大きくなっており、地域の商環境や生活サービス機能の維持が課題となっています。

【市内事業所数（産業別）の推移】

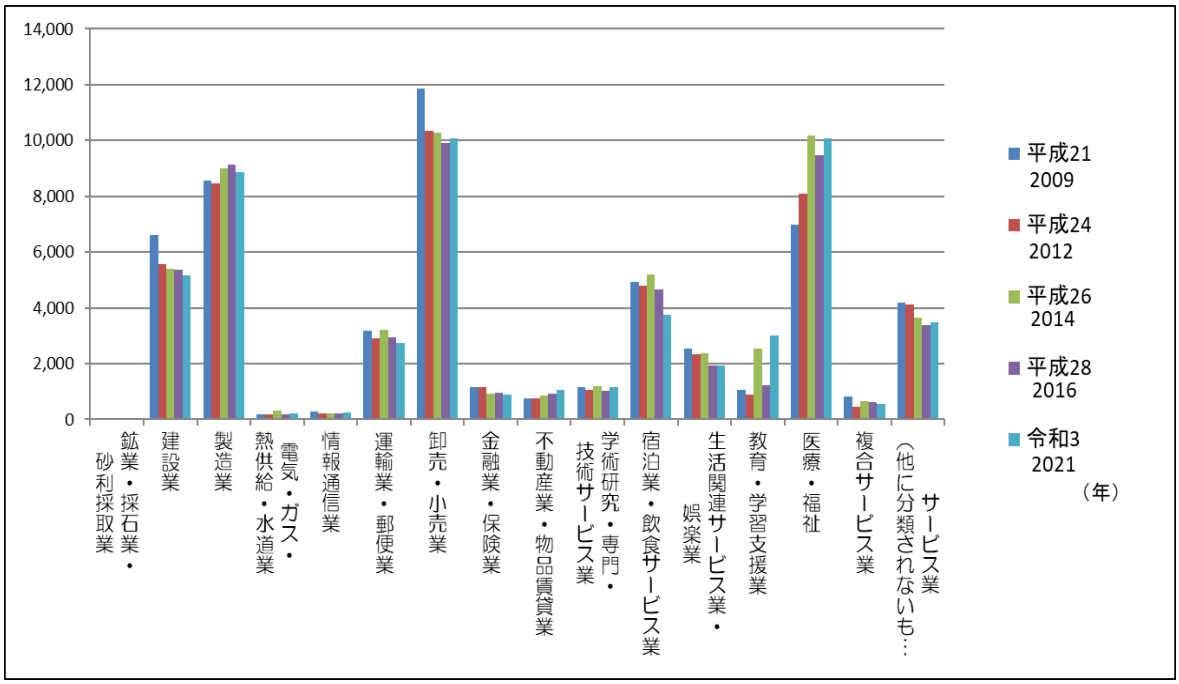



資料：総務省「平成 21,24,26,28、令和３年経済センサス」

## （５）産業別従業員数の推移

本市における産業別の従業員数は、本市の主要な産業である建設業及び卸売・小売業の減少が顕著となっています。一方、製造業、医療・福祉は増加傾向にあります。

【市内従業員数（産業別）の推移】




資料：総務省「平成 21,24,26,28、令和３年経済センサス」

【市内従業員規模別の事業所数と従業員数】

| 従業員規模 | 事業所数 | 構成比 | 従業員数 | 構成比 |
|---|---|---|---|---|
| 1～4人 | **3,305** | **62.2%** | **8,561** | **16.1%** |
| 5～9人 | 914 | 17.2% | 7,136 | 13.4% |
| 10～19人 | 562 | 10.6% | 8,338 | 15.6% |
| 20～29人 | 228 | 4.3% | 5,740 | 10.8% |
| 30～49人 | 147 | 2.8% | 5,813 | 10.9% |
| 50～99人 | 114 | 2.1% | 8,117 | 15.2% |
| 100人以上 | 41 | 0.8% | **9,593** | **18.0%** |
| 出向・派遣従業者のみ | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% |
| 合計 | 5,311 | | 53,298 | |

資料：総務省「令和３年経済センサス」

事業所数（第１次産業、公務除く）を従業員規模別で見ると、62.2%が５人未満の小規模な事業所であり、従業員規模が大きくなるに従い構成比は少なくなっています。一方従業員数は、構成比 0.8%の「100 人以上の従業員規模事業所」が最も多く、18%（従業員数 9,593 人）を占めています。

## （６）本市における基盤産業（稼ぐ力のある産業）

基盤産業（すなわち地域外から所得を獲得し、地域経済を支える産業）を把握する指標の一つとして、「修正特化係数」があります。

修正特化係数とは、ある地域の特定の産業について、生産額が地域全体の生産額に占める割合を全国平均と比較し、さらに自足率（国内生産額／需要合計）による補正を行った指標です。

$$\text{地域における産業Aの修正特化係数} = \frac{\text{地域における産業Aの生産額比率※}}{\text{全国における産業Aの生産額比率}} \times \text{自足率}$$

生産額比率：地域全体の生産額に占める各産業の構成割合。
この比率が高いほど、地域経済における当該産業の集積度が高いことを示します。

修正特化係数は、地域の産業構造における比較優位性（強み）を示す指標であり、１を超える産業は全国平均より集積度が高く、本市の強みを有する産業であると考えられます。

本計画では、環境省「地域経済循環分析ツール」における生産額ベースの修正特化係数を用いて、本市の基盤産業を分析しました。

【本市における修正特化係数（生産額ベース）が高い産業】

| 産業分類 | 修正特化係数 |
|---|---|
| パルプ・紙・紙加工品 | 8.50 |
| 化学 | 5.08 |
| 繊維製品 | 2.12 |
| 建設業 | 1.99 |
| 窯業・土石製品 | 1.70 |
| 廃棄物処理業 | 1.44 |
| その他のサービス | 1.20 |
| 保健衛生・社会事業 | 1.18 |
| 運輸・郵便業 | 1.12 |
| 教育 | 1.07 |
| はん用・生産用・業務用機械 | 1.05 |
| 水道業 | 1.01 |

環境省「地域経済循環分析ツール」令和４年度データ

本市においては、第一次産業及び公務を除き、パルプ・紙・紙加工品、化学、繊維製品及び建設業等の修正特化係数が全国平均を上回っており、これらの産業は本市の基盤産業であると考えられます。

中でも、パルプ・紙・紙加工品及び化学は修正特化係数が特に高く、本市の産業構造を特徴付ける主要な産業となっています。

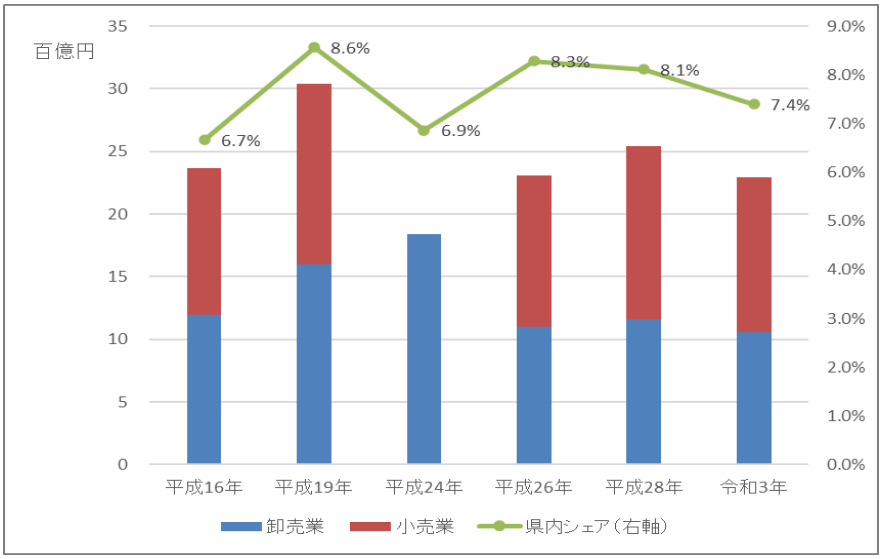
# 3．本市の商工業

## （1）商業について

市内の卸売業・小売業の年間商品販売額の推移をみますと、平成 24（2012）年に大きく減少し、その後は回復傾向にありますが、減少前の水準には回復していません。県内シェアは、7.4 %となっています。

一方、事業所数は減少傾向にあり、従業員数は近年横ばいが続いています。

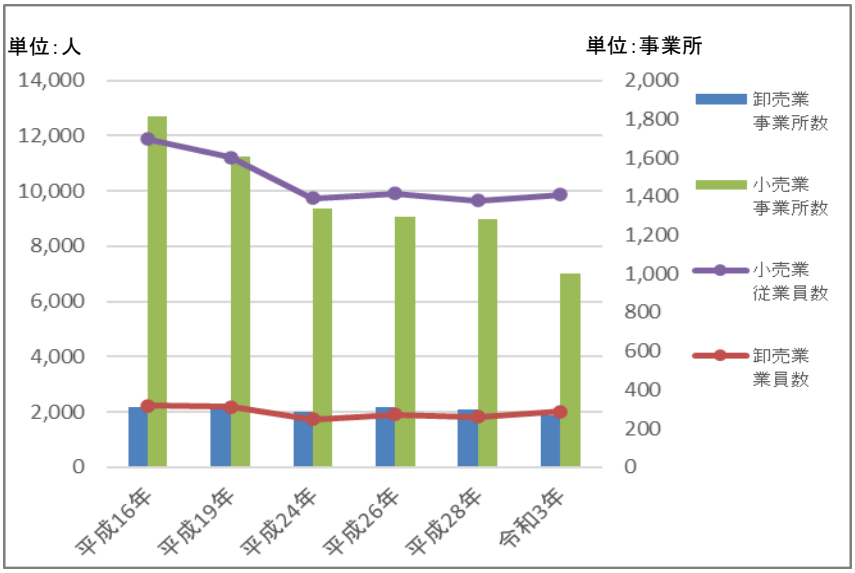
【卸売業・小売業の年間商品販売額の推移】




※平成 24 年経済センサスでは卸売・小売業別の数字がないため合計を表示

資料：総務省「平成 24、28、令和 3 年経済センサス」、経済産業省「平成 16、19、26 年商業統計調査」

【卸売業・小売業の事業所数、従業員の推移】

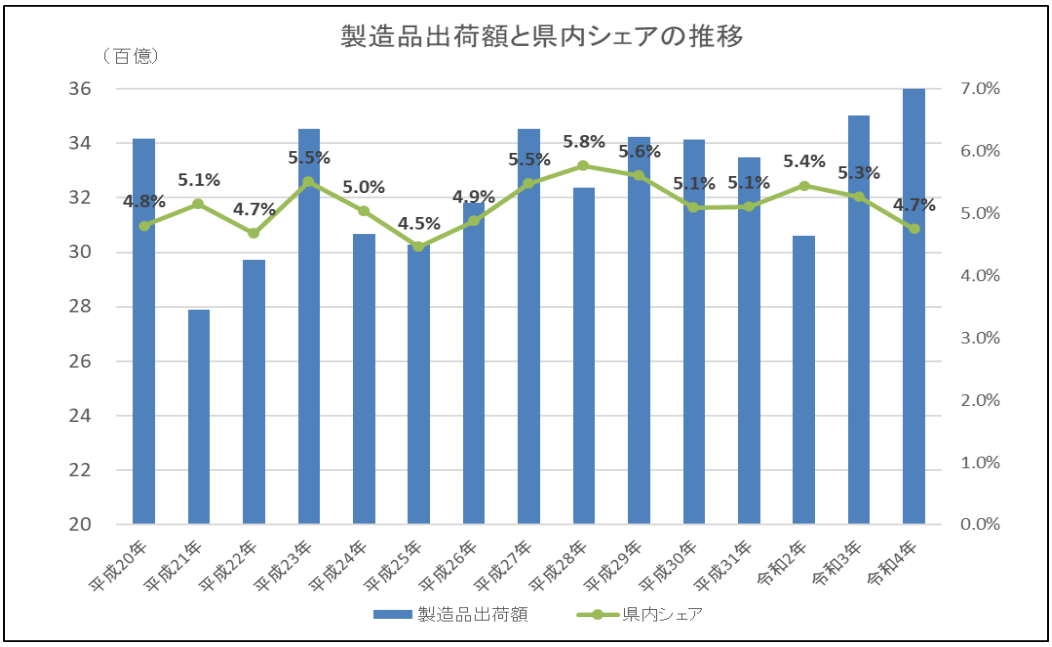



資料：総務省「平成 24、28、令和 3 年経済センサス」、経済産業省「平成 16、19、26 年商業統計調査」

## （２）工業について

市内の製造品出荷額等の推移をみますと、リーマンショック後の平成 21（2009）年に大幅な減少となりましたが、それ以降徐々に回復しています。県内シェアは概ね５％前後で推移しており、直近では 4.7%となっています。

【製造品出荷額等の推移】




資料：山口県情報分析課「山口県の工業」

【本市工業の諸数値≪従業員４人以上の事業所≫】

（単位：人、万円）

資料：山口県情報分析課 令和４年「山口県の工業」

| 市町産業中分類 | | 事業所数 | 従業者数_男女計 | 従業者数_男性 | 従業者数_女性 | 製造品出荷額等_総額 | 付加価値額 | 粗付加価値額 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | **岩国市** | **179** | **8,157** | **5,531** | **2,626** | **36,167,611** | **13,424,297** | **14,325,375** |
| 9 | 食料 | 18 | 910 | 305 | 605 | 1,025,952 | 381,399 | 398,098 |
| 10 | 飲料 | 7 | 361 | 248 | 113 | 1,943,172 | 1,028,670 | 993,343 |
| 11 | 繊維 | 14 | 635 | 420 | 215 | 1,279,300 | 488,685 | 562,839 |
| 12 | 木材 | 8 | 133 | 101 | 32 | 772,673 | 142,526 | 133,808 |
| 13 | 家具 | 5 | 23 | 15 | 8 | 37,009 | 11,199 | 11,199 |
| 14 | パルプ | 8 | 960 | 835 | 125 | 8,000,507 | 1,509,948 | 1,826,695 |
| 15 | 印刷 | 7 | 52 | 31 | 21 | 38,535 | 22,756 | 22,756 |
| 16 | 化学 | 4 | 1,069 | 688 | 381 | 11,415,153 | 6,380,794 | 6,762,787 |
| 17 | 石油 | 3 | 102 | 93 | 9 | 1,700,212 | 197,902 | 133,767 |
| 18 | プラスチック | 18 | 949 | 413 | 536 | 1,808,792 | 621,208 | 628,648 |
| 19 | ゴム | 2 | 31 | 21 | 10 | X | X | X |
| 20 | 皮革 | *** | *** | *** | *** | *** | *** | *** |
| 21 | 窯業 | 15 | 406 | 358 | 48 | 1,387,327 | 540,493 | 557,666 |
| 22 | 鉄鋼 | 4 | 33 | 22 | 11 | 53,015 | 20,797 | 20,797 |
| 23 | 非鉄 | 1 | 217 | 180 | 37 | X | X | X |
| 24 | 金属 | 15 | 319 | 237 | 82 | 827,318 | 263,795 | 279,633 |
| 25 | はん用機械 | 4 | 59 | 46 | 13 | 62,806 | 21,884 | 21,884 |
| 26 | 生産用機械 | 25 | 913 | 740 | 173 | 3,006,608 | 1,185,548 | 1,155,597 |
| 27 | 業務用機械 | *** | *** | *** | *** | *** | *** | *** |
| 28 | 電子デバイス | *** | *** | *** | *** | *** | *** | *** |
| 29 | 電気 | 5 | 56 | 23 | 33 | 40,169 | 15,143 | 15,143 |
| 30 | 情報通信 | *** | *** | *** | *** | *** | *** | *** |
| 31 | 輸送 | 7 | 673 | 606 | 67 | 1,766,981 | 195,699 | 347,111 |
| 32 | その他工業 | 9 | 256 | 149 | 107 | 490,816 | 219,541 | 243,608 |

本市の工業の従業者は、日本産業分類の中分類から見ると、従業員４人以上の事業所において化学工業に従事する方が最も多く、次いでパルプ・紙・紙加工品製造業、プラスチック製品製造業、生産用機械器具製造業と続いています。食料品製造業においては、女性従業員数が男性に比べ大幅に多いことが特徴です。

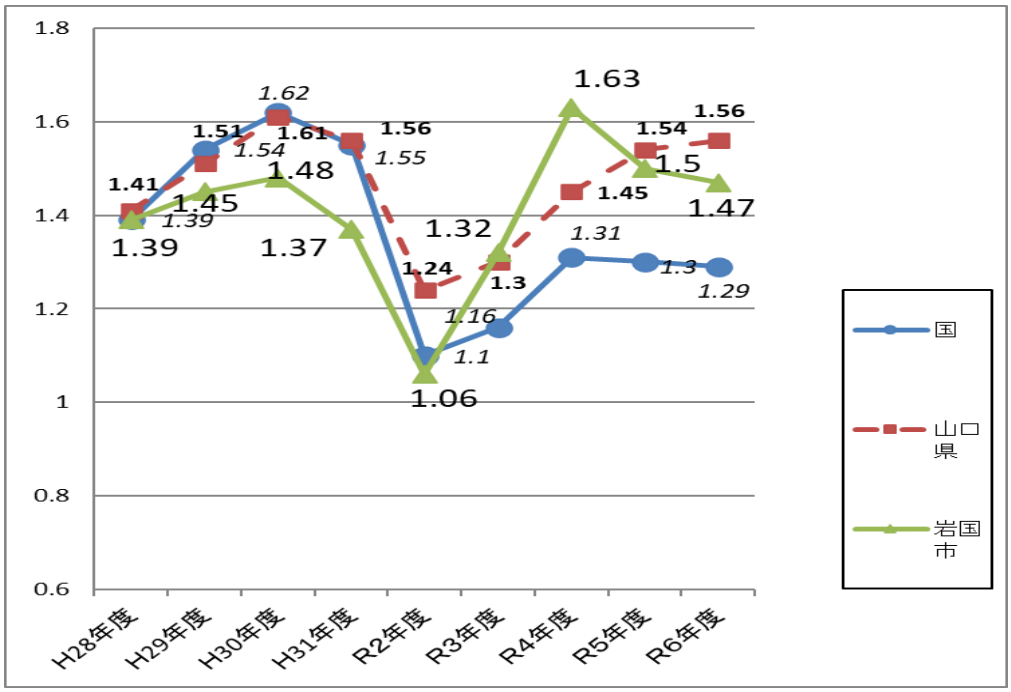
製造品出荷額等では、化学工業が突出して多く、次いでパルプ・紙・紙加工品製造業、生産用機械器具製造業となっています。

# ４．雇用状況

## （１）有効求人倍率の推移

ハローワーク岩国管内（岩国市・和木町）の有効求人倍率は、平成 28（2016）年度から平成 30（2018）年度にかけて上昇した後、平成 31（2019）年度には低下に転じました。令和２（2020）年度には新型コロナウイルス感染症の影響により大きく低下したものの、その後は回復傾向にあり、依然として求人数が求職者数を上回る状況が続いています。

【月平均の有効求人倍率】




資料：山口労働局「労働市場年報」「山口県の雇用情勢について」

## （２）求職・求人バランスシート

求職・求人バランスシートは、職業別の有効求人倍率を示したもので、その地域の求人・求職の状況を詳細に把握することができます。

ハローワーク岩国管内においては、事務職の有効求人倍率が最も低く、就業が困難な業種といえます。一方、建設・採掘職は高く、人材の確保が困難であることがわかります。

【ハローワーク岩国　常用雇用者求人・求職バランスシート（R6.10～R7.7 集計）】

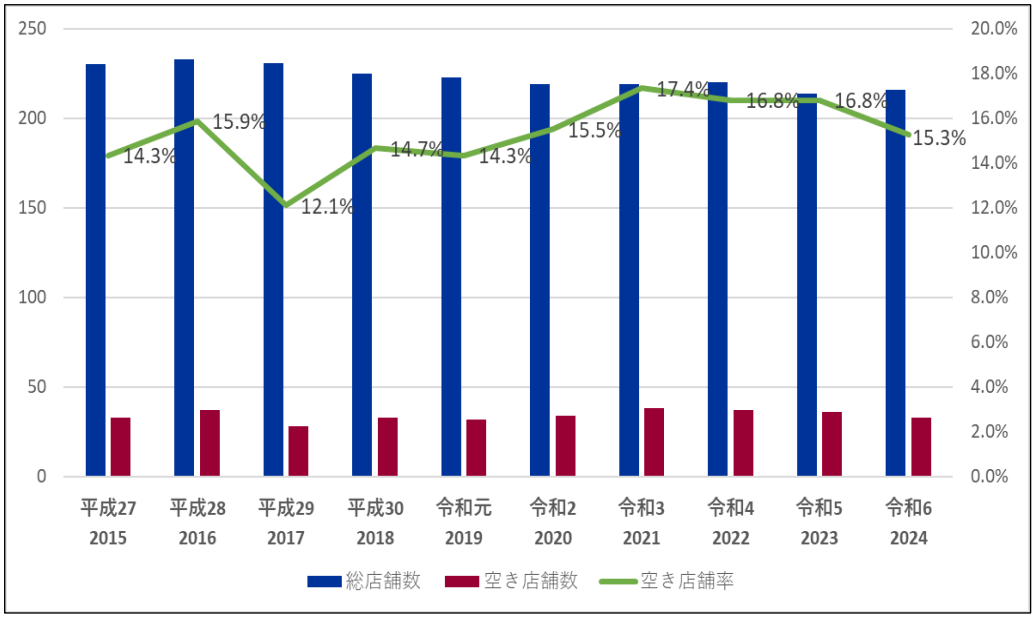
| | 専門技術職 | 事務職 | 販売職 | サービス職 | 保安職 | 生産工程職 | 輸送・機械運転職 | 建設・採掘職 | 運搬・清掃職 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有効求人数（人） | 4,369 | 1,418 | 1,364 | 2,467 | 647 | 2,142 | 1,641 | 3,017 | 694 |
| 有効求職者数（人） | 1,486 | 2,888 | 445 | 975 | 135 | 780 | 506 | 214 | 942 |
| **有効求人倍率** | **2.94** | **0.49** | **3.07** | **2.53** | **4.79** | **2.75** | **3.24** | **14.10** | **0.74** |

資料：山口労働局ホームページ「求職・求人バランスシート」
令和 6（2024）年 10 月から令和 7（2025）年 7 月まで集計

# 5．地域商店街の状況

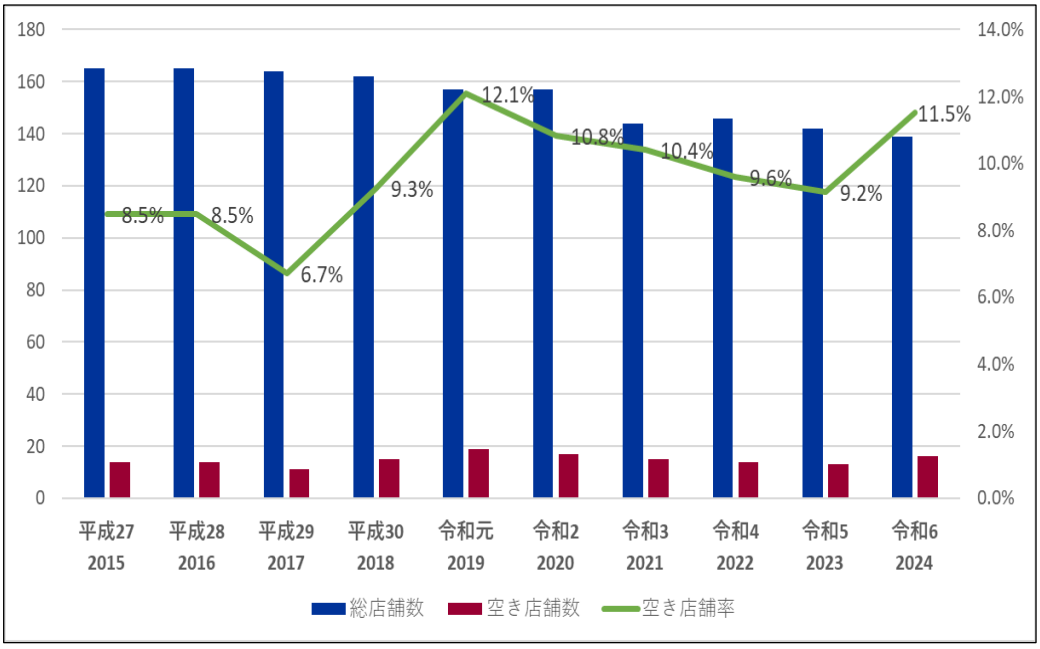
本市における商店街の状況をみますと、岩国駅前周辺の総店舗数は横ばい。旧町村部は減少傾向にあります。また、空き店舗率については、平成 27（2015）年と令和 6（2024）年を比べると、岩国駅前周辺が 1 パーセント、旧町村部では 3 パーセント増加しています。

【岩国駅前周辺の商店街の空き店舗状況】




資料：岩国市商店街空き店舗調査

【旧町村部の商店街の空き店舗状況】

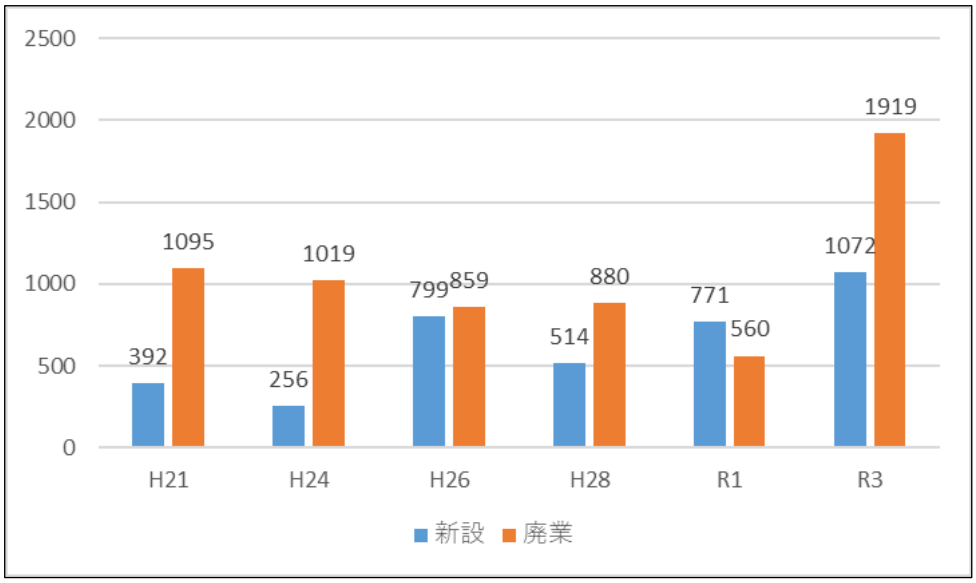



資料：岩国市商店街空き店舗調査

# 6．新設・廃業事業所数

市内の新設・廃業事業所数の推移をみますと、平成 21（2009）年は新設事業所数の 2 倍以上の事業所が廃業していましたが、令和元（2019）年においては新設事業所数が廃業事業所数を上回っており、近年、新設事業所数、廃業事業所数共に増加傾向にあります。

【岩国市内の新設・廃業事業所数の推移】

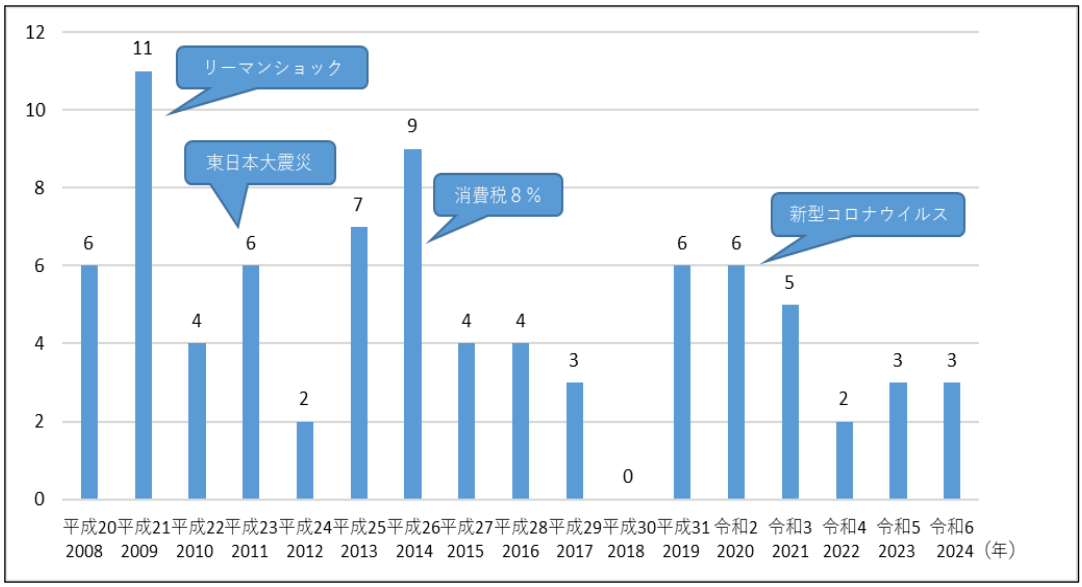



資料：総務省「平成 21、24、26、28、令和元、令和 3 年経済センサス」

# 7．倒産件数の推移

市内における企業の倒産件数は年によってばらつきがあるものの、平成 27（2015）年以降ここ数年は少ない傾向にあります。

【岩国市内企業倒産件数推移（負債総額１千万円以上）】




資料：東京商工リサーチ

# 中小企業等振興に関連する計画等

本市の中小企業等振興に関連する上位計画・関連計画について整理します。

## １．第３次岩国市総合計画（基本構想）

（令和５（2023）年度～令和 14（2032）年度）

第３次総合計画では、人口減少や少子高齢化、新技術の進展など、変化する社会情勢の中にあっても、誰もが心豊かに暮らし続けることができるまち「岩国」を次代に渡していくため、地域や人とのつながりを大切にしながら「ともに歩み」、岩国の未来を「ともに創り」、市民と心を一つに「ともに輝く」ことにより、多様な「交流」と活力に満ちた「にぎわい」のあるまちを将来像として目指していきます。また、７つの基本目標の１つとして「創意工夫に満ちた活力あふれる産業と観光のまち」を設定し、以下の６つの施策目標を設定しています。

1　多様な観光客が訪れ、交流を楽しんでいる
2　活力ある産業と魅力的な人材が育まれている
3　魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地になっている
4　空港・港湾をいかした多様な交流が育まれている
5　農林水産業の経営が持続し、活性化している
6　岩国の魅力が高まり、「選ばれるまち」となっている

## ２．第３次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略

（令和８（2026）年度～令和 12（2030）年度）

まち・ひと・しごと創生法に基づき、「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。岩国市が人口減少の抑制と地域活力の向上に向け、「岩国市人口ビジョン」を踏まえ基本目標やその施策の基本的方向、具体的な施策を示すため定めました。

戦略には「未来へつながる交流都市岩国　～若い世代が暮らし、活躍できるまち～」の地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)のもと、４つの基本目標を掲げており、中小企業等振興はそれらの目標達成に共通する重要な要素となっています

## ３．第３期岩国市中心市街地活性化基本計画

（令和７（2025）年度～令和 11（2029）年度）

令和７(2025)年３月に策定した第３期岩国市中心市街地活性化基本計画は、前期計画で掲げたまちづくりの基本的な姿勢を引き継ぎ、定着させていくとともに、中心市街地内の事業者や居住者を中心とした、市民・事業者・行政などの多様な主体による能動的･持続的なまちづくりを通して、来街者や居住者、事業者に選ばれる、何度も訪れたくなるまち、居心地の良いまちを目指します。

基本テーマ「みんなで創り、彩る　まちなかのにぎわい・暮らし・交流」

## ４．岩国市中山間地域振興基本計画

（令和５（2023）年度～令和 14（2032）年度）

基本目標を「安心・安全に暮らし続けることができる中山間地域の実現」とし、基本目標の下に、次の４つの施策の柱を設定し、安心・安全に暮らし続けられる中山間地域の実現を目指します。

1　移住・定住、都市部との交流促進による持続可能な地域の形成
2　交通・買い物、医療等日常生活に欠かせない生活環境の確保
3　農林水産業など地域資源を活かした多様な文化・産業の振興
4　「地域づくりは人づくりから」～未来に繋げる人材育成～

## ５．岩国市農林業振興基本計画

（令和５（2023）年度～令和８（2026）年度）

農林業を取り巻く情勢の変化に対応し、地域資源を活かした持続的、安定的な農林業を確立できるよう、総合的かつ計画的な施策を展開するため策定されたものです。

「農林業を支える担い手づくり」、「活力ある農山村づくり」、「自然環境の保全」の『施策の柱』を掲げ現状と課題を分析し、重点項目や取組方針を定めています。

## ６．岩国ブランド推進基本方針（改訂版）

（令和２（2020）年度～）

「第 2 次岩国市総合計画」や「第２次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、若い世代に選ばれるまちづくりの一環として「シティプロモーション・地域ブランド化」を推進していくこととしています。

これらの計画に基づき、本市における特産品の地域ブランド化を推進するため、現状と課題、目指す方向性を整理し、戦略的かつ具体的な取り組みを行うための指針として策定したものを改訂しました。

# 7．第２次岩国市観光ビジョン

**（令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度）**

岩国市における観光の目指すべき方向性を定め、多様な観光ニーズに対応した観光振興を推進するため、平成 27 年度に「岩国市観光ビジョン」を策定し、本市の観光の担い手となるすべての人の共通のビジョンとしての役割を担ってきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により観光を取り巻く環境が大きく変化したことから、ポストコロナにおける本市の観光の方向性を定め、その実現に向けた施策の推進を図るため、「第２次岩国市観光ビジョン」を策定しました。

「未来への創造」をキャッチフレーズとして“みがく”“いかす”“つなぐ”をキーワードに、以下の３つの方向性を示しています。

1　錦帯橋周辺などの顕在資源を新たな発想で“みがく”
2　市域の潜在資源を新たな活用で“いかす”
3　一体的な観光資源に向けた新たな絆で“つなぐ”

# 計画の基本的な考え方

## １．目指す方向

本市では、「中小企業等を取り巻く環境」として、本市の人口、産業構造、商工業、雇用状況、地域商店街の状況、新設・廃業事業所数、倒産件数の推移を分析してきました。これらを背景に、地域経済の中心である中小企業等事業者の振興施策を「岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本条例」（以下、条例という）に示す５つの基本方針に基づき推し進めていきます。

当基本計画の目指す方向は「中小企業等の経営基盤の強化と健全な発展」により地域経済及び地域社会の持続的な発展並びに市民生活の向上を図ることとし、12 の基本的な施策を実行していきます。

## ２．５つの基本方針

中小企業等の振興は、地域産業が栄え、かつ、活力のあるまちづくりを目標とし、次に掲げる基本方針に基づき推進するものとします。

**（１） 中小企業者等の創意工夫及び自主的な努力が尊重されていること。**
**（２） 本市の地域特性を踏まえ、地域資源の活用が図られること。**
**（３） 国、県と連携が図られること。**
**（４） 金融機関、税理士、中小企業診断士等の専門支援機関、学術研究機関その他 NPO 等と連携が図られていること。**
**（５） 市、中小企業者等、商工会議所、商工会及び中小企業団体等、大企業者、商店街振興組合等及び市民の協働が図られること。**

# ３．１２の基本的施策

条例第１条に示された目的を達成するため、前項「５つの基本方針」に基づき以下１２の基本的施策を推進します。

**（１） 中小企業者等の経営の革新及び創業の促進に関する施策**
**（２） 中小企業者等の経営基盤の強化に関する施策**
**（３） 中小企業者等の資金調達の円滑化に関する施策**
**（４） 中小企業者等の人材の確保及び育成に関する施策**
**（５） 中小企業者等の連携促進に関する施策**
**（６） 商店街の振興に関する施策**
**（７） 観光事業の育成及び観光需要の創出並びに市内消費の拡大に関する施策**
**（８） 地域資源の利活用による産業の発展及び創出に関する施策**
**（９） 農林漁業その他産業との連携促進に関する施策**
**(10) その他関係機関との連携促進に関する施策**
**(11) 中小企業者等がその事業基盤を市内に維持しつつ行う国内外における事業展開への支援に関する施策**
**(12) 専門事業者の育成に関する施策**

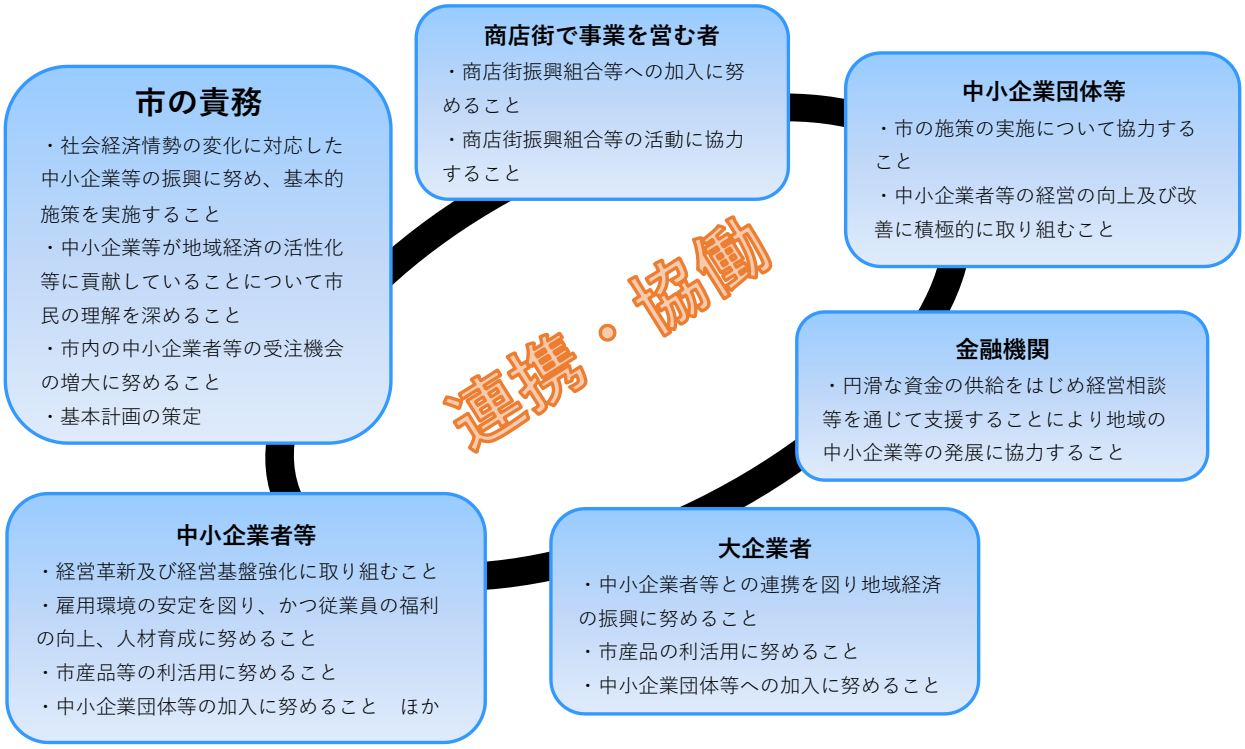
# ４．各主体の責務・役割

条例第５条から 10 条まで、中小企業等の振興を図るうえで、本市の責務を明確にしたうえで、関係各主体の役割を示しています。

**◇ 市の責務**

・市民の理解と協力を得ながら、国、県その他の関係機関との連携及び協力を図り、社会経済情勢の変化に対応した中小企業等の振興に努め、基本的施策を実施する責務を有する。
・中小企業等が地域経済の活性化、市民生活の向上及び個性豊かな地域社会の形成に貢献していることについて、市民の理解を深めるよう努めなければならない。
・工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意するとともに専門性及び地域性に配慮し、市内の中小企業者等の受注機会の増大に努めなければならない。
・基本的施策に基づき基本計画を策定するものとする。

図　各主体の責務や役割


商店街で事業を営む者
・商店街振興組合等への加入に努めること
・商店街振興組合等の活動に協力すること
中小企業団体等
・市の施策の実施について協力すること
・中小企業者等の経営の向上及び改善に積極的に取り組むこと
市の責務
・社会経済情勢の変化に対応した中小企業等の振興に努め、基本的施策を実施すること
・中小企業等が地域経済の活性化等に貢献していることについて市民の理解を深めること
・市内の中小企業者等の受注機会の増大に努めること
・基本計画の策定
連携・協働
金融機関
・円滑な資金の供給をはじめ経営相談等を通じて支援することにより地域の中小企業等の発展に協力すること
中小企業者等
・経営革新及び経営基盤強化に取り組むこと
・雇用環境の安定を図り、かつ従業員の福利の向上、人材育成に努めること
・市産品等の利活用に努めること
・中小企業団体等の加入に努めること　ほか
大企業者
・中小企業者等との連携を図り地域経済の振興に努めること
・市産品の利活用に努めること
・中小企業団体等への加入に努めること

# 基本的施策に基づく取組の展開

条例第４条により、条例の目的を達成するため、条例第３条の基本方針に基づいた 12 の「基本的施策」を実施します。

また、併せて、各基本的施策に応じた本市が取り組んでいる中小企業等向けの事業や「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系施策とその効果を客観的に検証できる指標（ＫＰＩ）を明示します。

## ①中小企業者等の経営の革新及び創業の促進

【説明】　経営の革新については、社会経済情勢の変化やデジタル化の進展、脱炭素化への対応など、中小企業者等を取り巻く環境が大きく変化する中、ヒト・モノ・カネ・情報などの経営資源を効果的に活用し、製品やサービスの高付加価値化、新たな販路の開拓などを通じて、企業経営の向上を図る取組を支援します。

また、少子高齢化や若者の流出等により地域経済の担い手不足が懸念される中、地域活力を維持し本市経済が発展していくためには、若者や女性をはじめとする創業希望者が、地域において意欲を持って新たな事業に挑戦できるよう、関係機関と連携しながら、創業前から創業後まで切れ目のない支援に取り組みます。

○本市の取組

- よろず支援拠点相談支援事業（市役所にて毎週相談窓口開設）
- 産業競争力強化法に基づく創業支援
- 創業支援補助金
- 岩国市制度融資（創業支援資金）
- 岩国市中小企業相談所補助金
- 岩国地域中小企業支援センター事業
- しごと創業支援型地域活性化事業（Class Biz.運営事業）
- 中心市街地活性化対策事業（まちなか店舗魅力向上助成事業、まちなかリノベーション助成事業、まちなか商業施設等建築促進助成事業、空き店舗活用助成事業（家賃補助・店舗改修）【以上、まちなか再生事業費助成金】、まちなか経営技術強化支援事業）
- 移住就業・創業等支援事業費補助金
- 地域商業機能複合化推進事業
- 特定創業支援等事業証明発行

2-3-1（創業の促進）創業に対する知識習得や事業計画を高めるための相談窓口、スキルアップセミナー、資金繰り支援 や 創業に係る経費の一部補助などの実施により、新たなビジネス取引やイノベーションの促進、雇用機会の創出、市内経済活動の活性化を実現します。

| ＫＰＩ | 現状値<br>（令和６（2024）年度） | 目標値<br>（令和 12（2030）年度） |
|---|---|---|
| 支援を受けて創業した事業所・企業数 | 37 事業所・企業 | 40 事業所・企業 |

## ②中小企業者等の経営基盤の強化に関する施策

【説明】　商工団体や金融機関等と連携を図りながら、中小企業者等の経営状況や課題、ニーズの把握に努め、経営基盤強化のための資金・設備・技術・人材・情報等の経営資源の確保や充実を図るための施策を実施するとともに、経営相談・支援体制の充実を図っていきます。

また、事業の承継について、早めの相談対応や円滑な事業引継ぎができるよう支援します。合わせて、技術の承継や生産性の向上、省力化ができるようデジタル化の推進を支援します。

○本市の取組

・岩国市制度融資（中小企業振興融資ほか）
・よろず支援拠点相談支援事業　≪再掲≫
・岩国市制度融資保証料補給及び補填補助金
・地元企業訪問事業
・事業所設置奨励金
・いわくに商人塾（あきんどじゅく）
・岩国市中小企業相談所補助金　≪再掲≫
・経営安定特別相談室補助金
・事業承継支援事業（市役所にて相談窓口の開設）
・中心市街地活性化対策事業（まちなか経営技術強化支援事業）≪再掲≫
・店舗魅力向上リニューアル補助金
・電子メール型情報提供事業
・岩国市デジタル活用人材育成・人材確保支援事業

2-3-2（経営基盤の強化）資金調達、設備投資、人材育成や人材確保などの支援策を実施することにより、経営基盤の強化を実現することで、持続的な企業・経済の成長、地域経済の活性化が期待されます。

| ＫＰＩ | 現状値<br>（令和６（2024）年度） | 目標値<br>（令和 12（2030）年度） |
|---|---|---|
| 岩国市制度融資申請件数 | 233 件 | 230 件 |

## ③中小企業者等の資金調達の円滑化に関する施策

【説明】　中小企業等の経営は、必要な資金が円滑に調達され循環することで安定性を増します。市内金融機関等と連携して、新たな事業展開や設備投資が行われるよう資金調達の円滑化を支援します。

また、社会経済情勢の変化に対応した仕組みや資金調達手法などの情報提供も行っていきます。

○本市の取組

・岩国市制度融資（中小企業振興融資ほか）　≪再掲≫
・岩国市制度融資保証料補給及び補填補助金　≪再掲≫
・特定創業支援等事業証明発行　≪再掲≫
・岩国地域中小企業支援センター事業　≪再掲≫

2-3-2（経営基盤の強化）資金調達、設備投資、人材育成や人材確保などの支援策を実施することにより、経営基盤の強化を実現することで、持続的な企業・経済の成長、地域経済の活性化が期待されます。

| ＫＰＩ | 現状値<br>（令和６（2024）年度） | 目標値<br>（令和 12（2030）年度） |
|---|---|---|
| 岩国市制度融資申請件数 | 233 件 | 230 件 |

## ④中小企業者等の人材の確保及び育成に関する施策

【説明】　人口減少や若者の市外流出等により、市内の中小企業者等においては、人材の確保や育成が喫緊の課題となっています。

このため、市内企業の魅力発信や採用力の向上に資する取組を支援するとともに、働きやすく魅力ある職場づくりを促進し、人材の確保・定着につなげていきます。

また、女性や若者、外国人材をはじめとする多様な人材が、それぞれの能力を発揮し、市内で安心して働くことができるよう、市内企業との接点づくりや就労機会の創出を図ります。

あわせて、企業の競争力の強化に向け、従業員の知識や技能の向上など、中小企業者等の人材育成に資する取組も支援します。

○本市の取組

・雇用奨励金
・若者就職支援事業
・新入社員研修講座
・いわくに商人塾（あきんどじゅく）≪再掲≫
・市内企業情報発信事業
・地域若者サポートステーション事業費補助金
・岩国市移住就業・創業促進事業費補助金　≪再掲≫
・岩国市中小企業退職金共済掛金補助金
・岩国市内企業優良従業員表彰負担金
・インターンシップ利用促進事業費補助金
・岩国市デジタル活用人材育成・人材確保支援事業　≪再掲≫
・岩国市人材確保・人材定着促進事業

1-1-1（就業と多様な働き方への支援）ホームページ・SNS・ 冊子等による情報発信、キャリア学習 や 企業合同就職フェア等を実施することで、地元企業に就職する若者や女性等 の増加、若者の人口流出の抑制や労働力の創出等につながることが期待されます。

| ＫＰＩ | 現状値<br>（令和６（2024）年度） | 目標値<br>（令和 12（2030）年度） |
|---|---|---|
| キャリア学習実施校数 | ６校 | ６校 |

## ⑤中小企業者等の連携促進に関する施策

【説明】　中小企業者等が企業者同士で連携することで、一層付加価値の高いビジネスチャンスを創出する可能性があります。経営資源の限られた中小企業者等にとって、「連携」は一つの選択肢です。色々な形の連携が経営資源の確保や技術的課題の解決・事業化につながるよう、連携活動などへの支援や情報提供を図ります。

○本市の取組
- 山口県中小企業団体中央会組織活動負担金
- しごと創業支援型地域活性化事業（Class Biz.運営事業）≪再掲≫

※該当ＫＰＩなし

## ⑥商店街の振興に関する施策

【説明】　商店街は、地域コミュニティの核であり、身近な生活を支える場として重要な役割を担っています。

一方で、人口減少や少子高齢化に伴う地域の購買力の低下、郊外型大規模小売店舗の進出、オンライン消費の拡大、後継者不足等による空き店舗の増加、店舗の老朽化などにより集客力が低下しています。

このため、既存店舗の魅力向上や空き店舗の活用、安定した事業継続に向けた支援に取り組むとともに、商店街関係者等と連携し、地域の商環境の維持と商店街の魅力向上を促進します。

○本市の取組
- 中心市街地活性化対策事業（まちなか店舗魅力向上助成事業、まちなかリノベーション助成事業、まちなか商業施設等建築促進助成事業、空き店舗活用助成事業（家賃補助・店舗改修）【以上、まちなか再生事業費助成金】、まちなか経営技術強化支援事業）　≪再掲≫
- 地域商業機能複合化推進事業　≪再掲≫
- 岩国市商工連盟連合会補助金
- 商工振興行事補助金
- 商工会補助金
- 店舗魅力向上リニューアル補助金　≪再掲≫

2-3-3（中心市街地・商店街の活性化）空き店舗の解消や魅力的な店舗の創出、人材の発掘･育成などの支援策を実施することで､中心市街地の活性化が図られます 。

| ＫＰＩ | 現状値<br>（令和６（2024）年度） | 目標値<br>（令和 12（2030）年度） |
|---|---|---|
| 岩国駅周辺商店街通りにおける事業所数 | 216 事業所 | 238 事業所 |

## ⑦観光事業の育成及び観光需要の創出並びに市内消費の拡大に関する施策

【説明】　観光事業者や関係団体との連携を強化し、人材育成や受入環境の整備を進めるとともに、観光ガイドの育成や、観光振興を推進する組織体制の強化に取り組みます。

あわせて、錦帯橋周辺の環境整備や市内周遊の促進、自然や歴史・文化を活かした体験型観光、特産品や「食」の魅力向上を図ることで、観光需要の創出と市内消費の拡大につなげます。

さらに、キャッシュレス決済や広域連携による情報発信の充実により、観光客の受入環境の向上を図ります。

○本市の取組

・バイいわくにキャンペーン推進協議会負担金
・観光宣伝事業費補助金
・観光プロモーション事業費補助金
・観光誘客戦略事業
・誘客イベント事業

2-2-1（空港の利用促進）広告媒体の活用や各種イベント等において、空港の利便性をPR することで、空港利用者数の安定的な確保や国内外からの観光客の増加が期待されます。

| ＫＰＩ | 現状値<br>（令和 6（2024）年度） | 目標値<br>（令和 12（2030）年度） |
|---|---|---|
| 搭乗者数 | 523,363 人 | 550,000 人 |

2-1-1（観光による消費拡大・地域活力の創出）錦帯橋や岩国城下町などの観光資源の魅力向上と効果的な情報発信を進め、滞在型・周遊型観光やインバウンド誘客を強化するとともに、錦帯橋の世界文化遺産登録の取組を推進し、交流人口の拡大と地域活性化を図ります。

| ＫＰＩ | 現状値<br>（令和 6（2024）年度） | 目標値<br>（令和 12（2030）年度） |
|---|---|---|
| 観光宿泊者数 | 298,916 人 | 320,000 人 |

## ⑧地域資源の利活用による産業の発展及び創出に関する施策

【説明】　「選ばれるまち」に向けて、特産品をはじめ、本市の地域特性や強みをいかした特色ある魅力的な施策を推進します。

また、本市のブランド価値や個性ある地域資源、地域活動等、本市の多彩な魅力をＳＮＳ等でＰＲするプロモーション活動を推進することで、シビックプライドの醸成による定住や交流人口や関係人口の拡大を図り、移住人口の獲得を目指します。

さらに、地域の特徴を活かした商品やサービス等の高付加価値化や認知度向上に資する支援を行うことで、本市の特産品等のブランド力や魅力を高め、販路の拡大や地域経済の活性化を推進します。

○本市の取組

・山口県物産協会負担金
・岩国ブランド推進協議会運営事業
・「いわくに made」販路開拓支援事業
・「いわくに made」販売促進支援事業
・ふるさと納税応援寄附ＰＲ事業
・誘客イベント事業　≪再掲≫
・日本酒のくに、いわくに推進事業

3-1-2（岩国ブランドの構築）

地域の特徴を活かした商品やサービス等の高付加価値化や認知度向上に資する支援および取組を行うことで、本市の特産品等のブランド力や魅力を高め、販路の拡大や地域経済の活性化を推進します。

| ＫＰＩ | 現状値<br>（令和６（2024）年度） | 目標値<br>（令和 12（2030）年度） |
|---|---|---|
| 岩国市の魅力度全国順位 | 218 位 | 85 位 |

※株式会社ブランド総合研究所調べ

## ⑨農林漁業その他産業との連携促進に関する施策

【説明】農林水産業担当部署と協力し、岩国市農林業振興基本計画・岩国市水産業振興基本計画に基づき農林漁業の生産者自らが行う、加工・販売などへの支援や商工業者とのマッチング等を行うことにより農商工連携を進め、所得向上や製品の高付加価値化を促すための取組を推進します。

○本市の取組

・六次産業化法及び農商工等連携促進法による認定支援
・商工会補助金　≪再掲≫

※該当ＫＰＩなし

## ⑩その他関係機関との連携促進に関する施策

【説明】企業者同士の連携にとどまらず、教育機関や広島広域都市圏協議会を通じた広域都市圏内の自治体などとの様々な連携は、新しい発想や企画を生み出すきっかけとなります。また学生との連携は、地域に愛着を持ち、定着の促進につながることから重要な施策として位置付けられます。

○本市の取組
- 広島広域都市圏産業振興研究会への参画
- 若者就職支援事業（市と学校との地元企業仕事説明）　≪再掲≫
- しごと創業支援型地域活性化事業（Class Biz.運営事業）　≪再掲≫

1-1-1（就業と多様な働き方への支援）ホームページ・SNS・ 冊子等による情報発信、キャリア学習 や 企業合同就職フェア等を実施することで、地元企業に就職する若者や女性等 の増加、若者の人口流出の抑制や労働力の創出等につながることが期待されます。

| ＫＰＩ | 現状値<br>（令和６（2024）年度） | 目標値<br>（令和 12（2030）年度） |
|---|---|---|
| キャリア学習実施校数〔再掲〕 | ６校 | ６校 |

## ⑪中小企業者等がその事業基盤を市内に維持しつつ行う国内外における事業展開への支援に関する施策

【説明】新たな需要を求め国内外市場へ事業展開を望む素晴らしい技術を持った企業に対し、それらをアピールするための事業活動を支援していきます。

○本市の取組
- ＪＥＴＲＯとの共催事業
- 山口県物産協会負担金　≪再掲≫

※該当ＫＰＩなし

### ⑫専門事業者の育成に関する施策

【説明】特殊な知識や経験が必要な業界において、人材育成の重要性は高まっています。専門的な技術・技能の継承と後継者の育成を図るため、専門性のある学校との連携や中小企業等が行う技術・技能の継承に関する活動を支援し、専門の職人が定着するよう必要な取組を行います。

○本市の取組
・しごと創業支援型地域活性化事業（ＩＣＴ人材育成事業）

※該当ＫＰＩなし

## 基本的施策に基づいた推進施策の実施内容

基本的施策に基づいた推進施策ごとの実施内容が明確に分かるよう、リストを作成し明示します。(次項)

## 事業一覧

| 番号 | 事業又は施策名 | 所管課 | 基本的施策 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⑩ | ⑪ | ⑫ |
| 1 | 岩国市制度融資（創業支援資金） | 商工振興課 | ○ | | | | | | | | | | | |
| 2 | 岩国市制度融資（中小企業振興融資ほか） | 商工振興課 | | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| 3 | 岩国市制度融資保証料補給及び補填補助金 | 商工振興課 | | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| 4 | 事業所設置奨励金 | 商工振興課 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 5 | 雇用奨励金 | 商工振興課 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 6 | よろず支援拠点相談支援 | 商工振興課 | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 7 | 産業競争力強化法に基づく創業支援 | 商工振興課 | ○ | | | | | | | | | | | |
| 8 | 創業支援補助金 | 商工振興課 | ○ | | | | | | | | | | | |
| 9 | 地元企業訪問事業 | 商工振興課 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 10 | 中心市街地活性化対策事業（まちなか再生事業費助成金） | 商工振興課 | ○ | | | | | ○ | | | | | | |
| 11 | 中心市街地活性化対策事業（まちなか経営技術強化支援事業） | 商工振興課 | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | |
| 12 | 地域商業機能複合化推進事業 | 商工振興課 | ○ | | | | | ○ | | | | | | |
| 13 | 新入社員研修講座 | 商工振興課 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 14 | 地域若者サポートステーション事業費補助金 | 商工振興課 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 15 | 若者就職支援事業 | 商工振興課 | | | | ○ | | | | | | ○ | | |
| 16 | 岩国市内企業優良従業員表彰負担金 | 商工振興課 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 17 | 岩国市中小企業退職金共済掛金補助金 | 商工振興課 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 18 | 岩国商工会議所補助金 | 商工振興課 | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 岩国市商工連盟連合会補助金 | 商工振興課 | | | | | | ○ | | | | | | |
| 20 | 商工会補助金 | 商工振興課 | | | | | | ○ | | | ○ | | | |
| 21 | 商工振興行事補助金 | 商工振興課 | | | | | | ○ | | | | | | |
| 22 | バイいわくにキャンペーン推進協議会負担金 | 商工振興課 | | | | | | | ○ | | | | | |
| 23 | 観光プロモーション事業費補助金 | 観光振興課 | | | | | | | ○ | | | | | |
| 24 | 観光宣伝事業費補助金 | 観光振興課 | | | | | | | ○ | | | | | |
| 25 | 観光誘客戦略事業 | 観光振興課 | | | | | | | ○ | | | | | |
| 26 | 山口県物産協会負担金 | シティプロモーション課 | | | | | | | | ○ | | | ○ | |
| 27 | いわくに商人塾 | 商工振興課 | | ○ | | ○ | | | | | | | | |
| 28 | 岩国市中小企業相談所補助金 | 商工振興課 | ○ | ○ | | | | | | | | | | |
| 29 | 六次産業化法及び農商工等連携促進法による認定支援 | 農林振興課・商工振興課 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 30 | 岩国ブランド推進協議会運営事業 | シティプロモーション課 | | | | | | | | ○ | | | | |
| 31 | 「いわくにmade」販路開拓支援事業 | シティプロモーション課 | | | | | | | | ○ | | | | |
| 32 | 「いわくにmade」販売促進支援事業 | シティプロモーション課 | | | | | | | | ○ | | | | |
| 33 | ふるさと納税応援寄附PR事業 | シティプロモーション課 | | | | | | | | ○ | | | | |
| 34 | 誘客イベント事業 | シティプロモーション課 | | | | | | | ○ | ○ | | | | |
| 35 | 日本酒のくに、いわくに推進事業 | シティプロモーション課 | | | | | | | | ○ | | | | |
| 36 | 広島広域都市圏産業振興研究会への参画 | 商工振興課 | | | | | | | | | | ○ | | |
| 37 | 特定創業支援等事業 | 商工振興課 | ○ | | ○ | | | | | | | | | |
| 38 | 山口県中小企業団体中央会組織活動負担金 | 商工振興課 | | | | | ○ | | | | | | | |
| 39 | 経営安定特別相談室補助金 | 商工振興課 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 40 | 岩国地域中小企業支援センター事業 | 商工振興課 | ○ | | ○ | | | | | | | | | |
| 41 | 事業承継支援事業 | 商工振興課 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 42 | 移住就業・創業等支援事業費補助金 | シティプロモーション課 | ○ | | | ○ | | | | | | | | |
| 43 | 電子メール型情報提供事業 | 商工振興課 | | ○ | | | | | | | | | | |
| 44 | しごと創業支援型地域活性化事業 | 商工振興課 | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | | ○ |
| 45 | 店舗魅力向上リニューアル補助金 | 商工振興課 | | ○ | | | | ○ | | | | | | |
| 46 | 市内企業情報発信事業 | 商工振興課 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 47 | インターンシップ利用促進事業費補助金 | 商工振興課 | | | | ○ | | | | | | | | |
| 48 | 岩国市デジタル活用人材育成・人材確支援事業 | 商工振興課 | | ○ | | ○ | | | | | | | | |
| 49 | 岩国市人材確保・人材定着促進事業 | 商工振興課 | | | | ○ | | | | | | | | |

＝基本的施策＝
①中小企業者等の経営の革新及び創業の促進
②　〃　の経営基盤の強化に関する施策
③　〃　の資金調達の円滑化に関する施策
④　〃　の人材の確保及び育成に関する施策
⑤　〃　の連携促進に関する施策
⑥商店街の振興に関する施策
⑦観光事業の育成及び観光需要の創出並びに市内消費の拡大に関する施策
⑧地域資源の利活用による産業の発展及び創出に関する施策
⑨農林漁業その他産業との連携促進に関する施策
⑩その他関係機関との連携促進に関する施策
⑪中小企業者等がその事業基盤を市内に維持しつつ行う国内外における事業展開への支援に関する施策
⑫専門事業者の育成に関する施策

# 岩国市中小企業、小規模企業及び小企業振興基本計画

発行年月　令和9（2027）年3月
発　行　岩国市
編　集　岩国市産業振興部商工振興課

〒740-8585
山口県岩国市今津町一丁目 14 番 51 号
TEL　(0827)29-5110　FAX　(0827)22-2866
E-mail　shoukou@city.iwakuni.lg.jp